

長崎県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（案） について

計画策定の根拠、後期計画策定方針等

- ・ 県では、有人国境離島法第 10 条の規定により、国の基本方針（「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」）に基づき、H29 年度の有人国境離島法施行から法期限である R8 年度までの 10 箇年を前期と後期に区分にした、前期（H29 年度～R3 年度）に係る「長崎県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」を策定している。
- ・ この前期計画については、R3 年度末で期間が終了するため、R4 年度～R8 年度に係る、後期計画を策定する必要がある。

H29年度 (法施行)	R3年度	R4年度	R8年度 (法期限)
前期計画		後期計画	
国基本方針（後期計画の策定にあたり改訂無し）			

< 県計画に定める主な事項（有人国境離島法第 10 条第 2 項） >

特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

国内一般旅客定期航路事業等に係る運賃等の低廉化に関する事項

国内定期航空運送事業に係る運賃の低廉化に関する事項

生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減に関する事項

雇用機会の拡充等に関する事項

安定的な漁業経営の確保等に関する事項

上記のほか、特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関し必要な事項

後期計画策定のポイント

(現状と課題)

- ・平成 29 年に有人国境離島法が施行されて以降、法に係る各種施策を積極的に活用して、従前以上に特定有人国境離島地域の振興に取り組み、雇用機会の拡充等に努めた結果、人口の社会減の改善、特に一部市町では人口の社会増を達成する年も出てくるなど、具体的な成果も発現している。
- ・一方、人口減少や地域の衰退といった構造的な課題の解決には至っておらず、特に近年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による特定有人国境離島地域と地域外との往来の減少や、対馬地域における韓国からのインバウンド観光客の減少など、これまでになかった新たな課題への対応を迫られるなど、特定有人国境離島地域を取り巻く社会環境は刻一刻と変化している。

(施策の方向性)

- ・国の基本方針に掲げられた 3 つの施策の方向性に沿って、法に基づく交付金を有効に活用し、各種施策の推進に引き続き全力で取り組む

人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和
交流促進のためのきっかけづくり
島の魅力の再発見と島での人づくりの推進



航路・航空路の運賃低廉化・輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充等

これに加え、全国一の離島県として、当該地域の地域社会の維持に向けて、以下の取組を含め、総力を挙げて計画を推進していく。

長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025

政策横断プロジェクト ながさき しまの創生プロジェクト

- ・しまの地域資源を最大限活かした産業活性化と交流人口拡大
- ・しまの産業を支える人材の確保・育成
- ・しまの不利条件の克服としまの重要性の発信

新たな離島振興法に基づく各種施策の推進

離島の特性を活かした「新たな日常」の実現や持続可能な地域社会の維持への対応など次の時代に合った新たな振興施策の導入を求めていく。

県計画に定める主な事項を踏まえた後期計画（案）の構成

特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1 計画の意義及び方向

- (1) 計画の意義
- (2) 計画の期間
- (3) 特定有人国境離島地域の概況
- (4) 施策の方向

2 計画の基本目標

3 重要業績評価指標（KPI）及び成果目標

（国の基本方針に基づき、以下の ～ の項目について地域毎に KPI 及び成果目標を記載）

< 後期計画で設定する K P I（国基本方針 -3(2)を踏まえて設定） >

年間の社会増減数

年間の農林産物の生産額、年間の水産物の生産額

年間の新規就農・就業者数、年間の新規漁業就業者数

年間の雇用機会拡充事業等による新規雇用者数

年間の延宿泊者数

年間の航路・航空路輸送客数

国の基本方針に変更が無いため、前期計画の KPI 設定の考え方に沿って、別紙のとおり後期計画の KPI を設定

特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的な施策

対馬、壱岐島、五島列島の国境離島地域毎に（ 1 ）～（ 5 ）を記載

- (1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化
 - 現状と課題
 - 講ずる措置の基本的な内容
- (2) 生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減
- (3) 雇用機会の拡充

農林水産業の再生

現状と課題

講ずる措置の基本的な内容

- 1) 農水産品等の販路拡大・付加価値向上
- 2) 担い手確保・育成対策

民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

現状と課題

講ずる措置の基本的な内容

滞在型観光の促進

現状と課題

講ずる措置の基本的な内容

- (4) 安定的な漁業経営確保等
- (5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

(別紙) 後期計画で設定する K P I

人口の社会減を抑制する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 ()	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の社会増減数 (単位:人) 当初現況値はH27~28年の平均 [長崎県異動人口調査] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	338	68	0
	壱岐島	229	46	0
	五島列島	451	90	0
	計	1,018	204	0

(考え方)

- ・国が基本方針で目標として掲げる法期限 (R9.3月) に向けて社会増実現という考え方を踏まえ、令和8年の人口の社会増減均衡 (社会減0) を目指す。

農林水産品の生産額を維持する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の農林産物の生産額 (単位:百万円) [離島統計年報]	対馬	1,255	1,255	1,255
	壱岐島	5,590	5,590	5,590
	五島列島	5,315	5,315	5,315
	計	12,160	12,160	12,160
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の水産物の生産額 (単位:百万円) [離島統計年報]	対馬	14,504	14,504	14,504
	壱岐島	2,811	2,811	2,811
	五島列島	16,538	16,538	16,538
	計	33,853	33,853	33,853

(考え方)

- ・国が基本方針で目標として掲げる法期限 (R9.3月) にかけて平成25年の農林水産物の生産額の水準を維持するという考え方と同様の状態を目指す。

農林水産業の担い手を確保する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (1)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の新規就農・就業者数 (単位:人) 1 当初現況値はH28~R2年度の平均	対馬	18	20	20
	壱岐島	21	22	22
	五島列島	45	50	50
	計	84	92	92
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (2)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の新規漁業就業者数 (単位:人) 2 当初現況値はH26~30年度の平均	対馬	59	76	76
	壱岐島	12	15	15
	五島列島	30	37	37
	計	101	128	128

(考え方)

- ・新規就農、就業者数については「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に掲げる数値目標に基づく人数の確保を目指す。
- ・新規漁業就業者数については「長崎県総合計画」に掲げる数値目標に基づく人数の確保を目指す。

創業事業拡大等を促進し、良質で安定した雇用の場を創出する

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (令和2年度)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の雇用機会拡充事業等による新規雇用者数 (単位: 人) 各年度250名	対馬	12	49	49
	壱岐島	28	54	54
	五島列島	104	147	147
	計	144	250	250

(考え方)

- ・雇用機会拡充事業による新規雇用者数 200 名、雇用機会拡充事業以外 (地方創生推進交付金、漁村支援交付金、企業誘致等) による新規雇用者数 50 名の毎年度の確保を目指す。

滞在型観光を促進し、観光客の滞在日数を増やす。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成27年)	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の延宿泊者数 (単位: 千人) [長崎県観光統計] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	372	474	499
	壱岐島	150	191	202
	五島列島	261	332	350
	計	783	997	1,050

(考え方)

- ・国が基本方針で目標として掲げる特定有人国境離島地域における年間延宿泊者数を 10 年間で 90 万人泊増やす (1 年あたり約 3 % 増) という考え方を踏まえ、同水準の延宿泊者数の伸び率を目指す。

運賃低廉化に加え、観光客等の交流人口を増やし、航路・航空路の輸送客数を増やす。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成30年度)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の航路・航空路輸送客数 (単位: 千人)	対馬	462	465	475
	壱岐島	786	805	831
	五島列島	1,491	1,496	1,529
	計	2,739	2,766	2,835

(考え方)

- ・今後の人口予測を加味した島民利用予測数と観光客の増加 (目標) を加味した島民以外利用予測数を推計し、それぞれを合算した水準を目指す。